

第3回長浜市教育振興基本計画策定委員会 次第

日時：令和2年6月16日（火）午後6時～

場所：教育委員会室（本庁5階）

1. 開会

2. 議事

（1）前回の会議録について

（2）長浜市教育振興基本計画（第3期）の内容検討について

3. 次回会議（第4回）について

日時： 7月中旬に予定

議事：長浜市教育振興基本計画（第3期）の素案の決定について

4. 閉会

会議資料一覧

①第2回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録【資料1】

②長浜市教育振興基本計画（第3期）検討資料【資料2】

③参考資料1～3

次回会議でご確認いただきたい点

第3回の会議では、下記の内容についてご協議いただきたいと考えております。お忙しい中恐縮ですが、資料の内容について、事前にご確認をお願いいたします。

①会議録の内容について

資料1が前回会議の会議録です。ご発言や進行の内容について、確認をお願いいたします。また、皆様からいただいたご意見について、計画案への反映を検討させていただきました。対応した内容については、同封しております参考資料1にまとめております。

資料2は、前回の会議で確認いただいております次期計画に取り入れたい内容を、次期計画の案としてまとめたものです。参考資料1の反映された部分について、対応する部分の確認をお願いいたします。

②計画の構成、具体的な施策の内容について

今回の会議では特に計画の中心的な内容となる第4章部分について、資料2として作成しております。次期計画では、市民の皆様によりわかりやすく計画の内容をお示しできるよう、50の具体的な施策を13のグループ(基本的方針)にまとめる形で構成案を作成しております。計画全体の構成は参考資料2の目次や参考資料3の体系図をご確認ください。

具体的な施策の内容については、これまでからの委員の皆さまのご意見や、職員によるワーキング会議の意見をふまえ、修正してきておりますが、内容について再度ご確認をお願いいたします。

③指標について

第3期計画では、施策の基本的方向ごとに、計画の進捗管理の目安として、目標となる指標を設定したいと考えております。各所属において検討し、計画案の中に加えております。

資料2の中の指標の内容について、ご確認をお願いいたします。

第2回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和2年3月16日（月） 午後6時00分～午後8時00分

2. 開催場所

多目的ルーム1（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所1階）

3. 出席委員

委員 前田康一
 委員 大橋松行
 委員 小谷貴之
 委員 伏木梨絵
 委員 川瀬寛子
 委員 草野佳代
 委員 狩野翔平
 委員 林智子

策定委員会において、委員の皆様からいただいたご意見（会議録内下線部分）について、第3期計画への反映を検討いたしました。
 対応した内容につきましては、参考資料1にまとめております。

4. 欠席委員

委員 川瀬久栄
 委員 田川重雄

5. 出席事務局職員

教育長
 教育部長
 次長兼教育総務課長
 次長
 教育改革推進室長
 教育指導課長
 すこやか教育推進課長
 幼児課長
 教育センター所長
 幼児課参事兼課長代理
 教育総務課長代理
 教育総務課主幹
 教育総務課主事

板山英信
 米田幸子
 岩田健
 横尾博邦
 土田康巳
 伊藤浩行
 大田久衛
 大音洋
 野村幸弘
 富永裕子
 今井健剛
 西川洋輔
 木野葵

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 教育長あいさつ
3. 議 事
 - (1) 前回の会議録について
 - (2) 第3期計画に取り入れる項目について
4. 次回会議（第3回）について
5. 閉 会

III 議事の大要

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

教育長：皆さん、大変お寒い中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策でこれだけ長期間、突然学校を休校するという措置は私にとっても初めてでございます。恐らく現場の皆さんも戸惑いがあることと存じます。

この休校措置に入りましてから、時間があると学校園を中心に放課後児童クラブも含めて視察に行っております。

そこで、この機会だから見えてくるものもあるということを感じます。例えば、学校が課題を出さなければ自分で勉強することができない子どもたち、何をしていいかわからない子どもたち、よく考えてみたら子どもたちもこういう体験は初めてなのだろうと思います。

子どもたちにとってこれはもちろん不幸なことですが、重要な体験にもなると感じているところでございます。

市議会でも議員の皆様にお伝えしたのですが、あるときこんな光景を目にしてました。車で通っておりましたら、おばあさんと小学生の中学生年ぐらいの女の子が畠仕事をしていました。恐らくこういう経験というのは今まであまりなかったのではないかなどというように感じているところです。

今、子どもたちの課題は様々なことが言われていますが、ぜひ委員の皆様にもこういった時期に子どもたちの実際の姿を感じて、考えていただいて、この教育振興基本計画案にも生かしていただければ幸いでございます。

最後でございますが、先日の土曜日に中学校12校、そして今日、中学校1校の卒業式を挙行しました。来賓の出席はご遠慮いただくという中で、本当に少数の出席で行った学校がほとんどでございました。私も式場の体育館には入りませんでしたが、体育館の外で出てくる子どもたちの姿を見ていたら、涙を流しながら目を真っ赤にした姿も見られました。

恐らく本来の形の卒業式ではなかったという悔しい思いもあったのではないかと思いますが、これが彼らの人生にとって何らかの形でプラスになってほしいと思いました。

今週の木曜日に小学校が同じような形で卒業式をします。就学前の園も卒園式を予定しているところがほとんどでございます。

異常な事態ではございますが、子どもたちが元気な姿でまた4月から学校園に戻ってきてくれるよう我々も全力で取り組んでまいりたいと考えています。

3. 議事

(1) 前回の会議録について

委員長：それでは、事務局から事前に送付していただきました第1回会議録の内容につきまして、皆さん方から質問やご意見がございましたらお聞きしたいと思います。

委員：議事録の11ページにコミュニティ・スクールについて記載されているのですが、地域学校協働本部というものの位置づけを長浜はこのように考えておられるのか聞きたいです。本来コミュニティ・スクールというのは学校運営協議会組織の中に入っていて、実動部隊として地域の方が協力してボランティアに出ていくというのが協働本部事業になると思います。コミュニティ・スクールと運営協議会本部事業の位置づけについてどのようにお考えなのかもう一度説明していただけないでしょうか。

この文言を読むと次の体制を検討していく必要があると書いておられるので、長浜市としてどういう位置づけで今後施行していくのかということが議事録の中から読み取れなかったので、説明を加えていただきたいと思いました。

事務局：地域学校協働本部の位置づけについて、まだ長浜市として明確には持っていないのですが、学校運営協議会の組織がさらにバージョンアップをしていったものが学校地域協働本部であるというイメージを持っていて。地域の力もさらに巻き込んで、バージョンアップをする形で体制をよりよくしていくというイメージを現段階では持っております。

委員：コミュニティ・スクールと学校運営協議会の組織とはそもそもイコールであるということですね。

事務局：はい。そこからさらにバージョンアップをしていきたいと考えています。

(2) 第3期計画に取り入れる項目について

事務局から、資料に基づき概要説明があった。

◆基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します

委員長：それでは、基本目標1につきまして意見交換に入りたいと思います。

委員：その前にこの資料について事務局に聞きたいのですが、この基本目標は第2期計画と全く一緒です。基本目標に書いてある言葉をそのまま踏襲するということ、本市の目指す教育の姿の基本方針も一緒ということで理解したらしいのでしょうか。

目標を踏襲するというについての議論は第1回目の会議でもありませんでしたし、まず冒頭に説明してもらえた方がいいです。

事務局：前回会議の資料4の5ページで事務局からご説明をさせていただいてい

るのですが、今回から基本方針の部分につきましては、教育大綱として総合教育会議において協議、調整して策定するという形に変更になりました。現在同時に総合教育会議において教育大綱の内容を審議している途中でございます。

第2期計画を踏襲しながら決定していくという大きな方向性は出ていますが、最終確定はしておりません。文言修正などは出てこようかと思いつますので、修正がありましたら、策定委員会へお返しして、ご説明をさせていただきます。

委員長：今のご説明ですと総合教育会議において決定されるということで、そこで検討されて最終的な決定がされるというように受け取ったのですが、この基本目標を前提にして今日は検討させていただければよいということでおろしいですか。それで、また基本目標が変わればその段階で新たに事務局のほうから提案いただきて、審議させていただくということでおろしいですか。

事務局：総合教育会議につきましては、市長部局の総合政策課が担当しております。会議の構成員である市長と教育委員で最終的に決定いただくわけですが、現在総合政策課と調整している段階では、大きな変更は考えていないということですので、この方向でご協議を賜りたいと思っています。

委員長：それでは、基本目標1につきましてご意見をいただきたいと思います。事務局から説明がございましたが、基本目標の中の第3期計画に取り入れたい項目の部分が白抜きであった箇所は、今計画では盛り込まないということで理解してよろしかったですね。

事務局：はい、現時点ではそのように判断しております。

委員：文部科学省が新しい学習指導要領の中で園と小学校との連携を推進することを重要項目としており、小学校のスタートカリキュラムをつくれということで大きく取り上げて取り組みをしています。その中で、園と小学校との連携の推進というのを今回省かれたというはどういう意図があるのでしょうか。

幼児教育というのは学びの基礎を培う時期であると言われています。その連携というのは一番のキーワードにしておられます。小学校とのつながりの学びに結びつくようなカリキュラムに変えてほしいということで今指導されているところですが、園と小学校との連携の推進というのを省かれた意図、それがどういうことかというのがまず1点です。

もう一つは、運動遊びの充実というのがなぜ活動意欲や社会性の基礎になるのかということです。文部科学省が示している学びの基礎というのは、多様な遊びを子どもたちが自らつくり出していく、遊びを主体的にやっていく、課題を見つけて自分たちで解決していくということだと思うのです。

この2つの点について説明していただきたいと思います。

事務局：園と小学校との連携の推進は、今回省いたということではなく、全ての部分で園と小学校との連携があり、そのような意味合いで、全ての項目に乗せていいきたいと思っています。

現行計画策定時に項目として作成しにくかったということがありましたので、今回各項目の中に混ぜ込んでまとめさせていただきました。

委員：運動能力に関する市のパンフレットも見ましたが、あれが子どもたちの主体的な学びになぜ結びつくのかというのがよくわかりません。小学校でどのよ

うに発展的に接続していくのでしょうか。

例えば、多様な遊びを通して運動を好きな子を育て、そのことが小学校へ行ってもより主体的に自分たちで運動遊びをつくり出していくということなら意味はわかるのですが、パンフレットを見る限り、プログラムに基づいたトレーニングであり、自由性はありません。

第2期計画には、データを出して検証するとあります。検証した結果を第3期計画に活かすということならわかりますが、そこまでできているのでしょうか。それよりも子どもたちが自由に体を動かしながら主体的に遊ぶ、課題を見つけてみんなで協力し合いながら、どういう遊びをしようかと話し合いながら体を動かしていくことが今求められている遊びの姿ではないでしょうか。

事務局：今ほどお話しいただきましたことは、就学前教育の根底にあるものですので、基本的に全てにおいて大事にしています。運動に特化している部分でもプログラムだけではなく、環境を通して運動的なことも含めて豊かに経験をしていくことと2本立てで行っています。

パンフレットにはプログラムのことが中心に書かれていますが、実際に湖北地域の子どもたちの運動能力を見たときに、日常の遊びだけでは他の地域の子どもたちの運動能力に追いついていかないという実態がありました。あえて意図的に帶びでプログラムを入れていくことが必要ではないかと考えております。実際長い時間ではなく、1日に5分から10分間程度プログラムに取り組んでおり、との通常の保育ではこの運動遊びを日常の遊びと結びつけて取り組んでいるところです。

実証の部分ですが、県の運動能力調査を全園実施しており、少しづつですが数値は上がってきています。ただ、学習意欲とかやる気という心の部分にどうつながっていくのか実証する方法については悩んでいるところです。

子どもたちの運動能力の数値と、心の面での成長を全員評価して小学校につなぐという取り組みも進めています。

来年度以降、実証方法については専門機関とも相談をして取り組んでいくつもりをしております。

委員：一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実の部分で「支援」という言葉が出てくるのですが、この支援の具体的な内容を教えてください。

事務局：医療的に診察を受けている子、生育歴的に配慮が必要である子、外国籍の子、虐待を受けている子など、色々な意味で一人ひとりの支援体制が必要であると捉えています。

◆基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

委員長：基本目標2についてご意見等ございましたら、お願いいいたします。

委員：参考資料では、中学生がコンピューターなどを使って授業で活用したいという気持ちが全国よりも高いです。ところが、環境ができているかというと実態はそうではありません。小学校にも同じことが言えると思うのですが、ＩＣＴを使った授業改善を進めておられる先生の授業力が求められているときに、大変厳しい現状だと思います。長浜市は他市に比べ10年は遅れていると思い

ます。

タブレットや電子黒板を使い、今求められているICTを活用した授業をしていくこうと思うと、長浜市は相当環境整備を進めていかないといけません。

子どもの自立に向けて生きる力を育む中にもICTを使ったものを入れて、授業改善と結びつけて、これからの中の教育の部分にもきちんと位置づけて考えていただいたほうがいいのではないかと思っています。

事務局：ICT機器の環境整備という点について、今何とかして追いついていくと環境を整えていく動きを進めている最中でございます。国もGIGAスクール構想というものを昨年末に出され、当市としてもその構想に則って進めて行きたいと思っています。

今ほどの基本目標2の最初の項目の中に、情報活用能力と書いてあるかと思います。学習指導要領の中で学習の基盤となる資質、能力の育成には、言語能力、問題解決能力、さらには情報活用能力がこれからの子どもたちには絶対必要な力であると言われています。また、個々に応じた学びの最適化という文言もここに入れております。

いわゆる一斉授業学習スタイルの中から、情報量が圧倒的に多いこれからの時代に、子どもたち自らが情報を取捨選択しながら学んでいくためには、ICT機器は欠かすことができません。このGIGAスクール構想によると、令和5年度までに日本全国で一人一台端末を使って学習をするようになりますので、目指す教育というよりもそれがあることが当たり前になるという前提のものだという捉え方もしています。意図的にICTを進めるというような文言ではなくて、教えるから学ぶ、あるいは個別に最適化した学習、情報活用能力という言葉で表現をさせていただいたところです。

委員：参考資料に読書時間と書く問題への取り組みの意欲というのがありますが、長浜の子どもたちは全国と比べてかなり低いです。

言葉の力の育成と読書活動の充実は大変重要だと思うのですが、同時に書く力への文言を入れてはどうかと思います。

学力テストの資料を見ると、国語のB問題の成績が低かったです。それは読んで書くということができていないということであり、その力をつける部分の指導が必要ではないかと思います。県でもこの視点で取り組んでおられますので、長浜市もそれを入れてはどうかと思っています。

事務局：県も読み解く力という表現で強調していますので、そのあたりの文言を追加して、もう少し修正をさせていただきたいと思います。

委員：不登校の子どもと保護者の支援ですが、今実際に不登校や行き渋りの子どもたちがすごく増えていて、声をあげられるようになってきたと思っているのですが、現状でも支援施設に来てくれる子どもたちだけですでにキャパオーバーしていて、マンパワーも全然足りていない状態です。

今後5年間の計画を決めていくときに、不登校の子どもや保護者の支援については、現状どおりではこの先支援していくべきと思いました。

この内容を読んだときにひっかかったところは、最後のところに児童・生徒の自尊感情を高め、学校、社会適応が進められるよう取り組みます、という部分でした。

適応指導教室だったり不適応や不登校というその言葉が、子どもたちを否定するような言葉であったり認められていないと感じる子が多いので、学校適応とか社会適応というよりは、個々の多様な学び方とか選択肢が認められる言葉になって、意識としても個々が認められているということが伝わるような内容になればいいと思いました。

教育長：おっしゃるとおりです。子どもたちの社会的な自立を目標としていくことから考えると、不登校の子どもや保護者の支援の部分につきましては、内容を一度事務局で検討させてください。

委員のおっしゃった方向性は、私も全く同感でございますので、それを念頭に置いて修正させていただこうと思います。

委員長：資料の小学校・中学校の国語のところですが、全国レベルと比べてかなり差があると思いました。

こういうことに鑑みると、国語の力がこれだけ問題があるという状況の中で、国語教育を推進するという言葉が一つも出てきていないことに非常に違和感を感じました。むしろ日本人であるならば国語というのは非常に大事なものでありまして、そこに力を入れないとほかの教育も成り立たないのではないかと思います。

英語をするにしても日本語がわからなければできないわけでありまして、そういうことを考えますと国語教育をもう少し重視していただきたいという思いがございます。項目として設けるかどうかは別として、それにかかわるような内容をどこかで盛り込んでいただければと思います。

もう一点、ICT教育は確かにいいのですが、最新技術を用いずに創造性とか自己肯定感といったものを育てるということも一方では大事だと思います。そのあたりもあわせて考えていかないと非常に偏った教育になってしまうのではないかと思います。バランスをとった形で教育をやっていただきたいと思います。

委員：きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善という項目で、今カリキュラムマネジメントということが言われています。横の教科のつながりとかを考えていくにあたって、教育課程をどう編成するかが大事だと言われており、カリキュラムマネジメントというのが重要項目の中に入っていると思います。

カリキュラムマネジメントにかかわるような項目についてP D C Aができるといふことが問題です。

教育課程をどのように考えていくのかということを一つの柱としておくことが大事であり、教育課程の編成のことについて検討していくような視点があつたほうが、長浜の新しいこれから教育にとって意義があるのではないかと思いました。

事務局：地域の実態に応じた教育課程を縦と横しっかりと串を刺して新しいカリキュラムをつくっていくことについて、項目を起こして入れていきたい思います。

教育長：国語力ということをよく私も考えるのですが、今年の4月に開校する虎姫学園でも特別の教科で「ことば科」を新たにつくりました。世田谷区が日本語科という特別な教科をつくっています。

これだけ英語教育もＩＣＴも取り入れている中で日本語力をもう一度という考えに共感しまして、虎姫の小中一貫教育でも取り入れていく準備をしているところですが、書くということや国語教育について委員の皆さんと考えをお聞かせください。

委員：書くということは思考力を伴いますので、ものを書こうと思うと決断が要ります。思考力とともに判断力もつくし、相手に伝わるようにという相手意識を持って書くと表現力もついてくるということから、書くということは大きな核になる活動であると思います。虎姫学園が新しいこととしてそれを始められるというのは意義あることだと思うし、言語能力を高めていくのにも効果があるのではないかと思います。

ただ、その授業だけで終わるのではなく、それがいろんな場面で活用されていって初めて本物になります。表現したり書いたりする活動が仕組まれていることによって効果を發揮すると思います。この視点は一番必要だと思いますし、賛成です。

委員：私も同感です。考えて書く、読む、小さい子どものうちから言葉遊びのような感じから始めていく。俳句は難しいですが、それに近いような感じで子どもたちの言葉遊びをするような方向へ持っていくと、そうした楽しみの中から国語力、表現力、考える思考力も徐々についていくのではないかと思います。

押しつけではなく、楽しみながらやっていく方法を、大人が考えていったほうがいいのではないかと思います。

委員：私も自分の経験から、毎日小学生のときに日記を書いていたことがありました。今の子どもたちを見ていると圧倒的に書く量が少ないと思います。中学生、高校生になったときに十分に書けなくなるのではないかと感じています。ある学校の先生に聞くと、50分の授業で原稿用紙10枚に書かせる訓練をされているとのことでした。スバルタ教育をする必要はないと思いますが、国語だけで養えるものではなく他科にもわたって連携していく國語力は必要だと思います。

委員：教員をしているときに、いろんな子どもがいましたが、子どもたちの気持ちを知りたいなと思ったときに、自分が話したり書いたりできるので子どもにもそれを求めていた部分が実際ありました。子どもたちは一人ひとり得意な伝え方が違うので、方法はいろいろありました。言葉で伝えてほしいのですが、言葉が出てこない子も中にはいますし、書いて伝えるのが得意な子は日記でやりとりをして伝えてくれるし、書くのが苦手でも話すのが得意な子は私のところに来ておしゃべりして伝えてくれるということがありました。

何のために言葉が必要なのかと思うと自分の思いを誰かに伝えるためで、伝え方はいろいろあるから、文章が書けることだけが全てではなく、自分にとつてこの伝え方が得意だというのがわかるようになればいいと思います。

書ける・書けない、話せる・話せない、の評価だけではなく、自分にどんな方法が向いているかというのがわかるようになればいいと思いました。

私は子どもたちが何か言ってきたときに「何で」ということを必ず聞くようにしています。どうしてそれをしたいのかとか、どうしてそれが嫌なのかというのを伝えるときに、言葉が必要だと思うので、普段子どもと関わる中でも大

事にしたいと思っている部分です。

委員：書く力が必要な部分は多いと思います。私も今ある学校で教師をさせていただいているが、作文が書けない子が年々増えています。授業の感想文を書かせても、200文字が書けるか書けないかという子もいます。

書くときに客観的に見て誰が読んでもわかるような書き方をしなさいと指導しています。それを説明しないと、主語も述語もなく箇条書きで終わってしまう文章しか書けない子がいます。そのあたりを含めて教育していただけるといいかと思います。

しゃべっていても肝心なところが抜けてしまって半分ぐらいしか伝わらないこともあります。伝え方とか国語力は必要だと思います。

教育長：色々な意見を頂戴しましたので、反映させた内容に修正をさせていただこうと思います。ありがとうございました。

委員：ICTの導入により、例えば中学校の3年間で、数学の時間がICTを活用することによって9ヶ月で終わってしまうようなことがあると聞きました。余った期間で子どもたちに何を学ばせるのかということまで考えておられるのかお聞かせください。

事務局：今ほどお話しされたのは、EdTech（エドテック）と呼ばれているものかと思います。ICT機器を導入して環境を整えたのと、EdTech教材を入れて学習をしたのとは少し違います。あくまでもツールを入れるだけですので、ICTを入れたからそこまで進度が速くなるというものではありません。

ただ、そのEdTechを入れておられる実証授業先では、学ぶことはスピーディーにでき、残った時間の中で創造的な活動やより発展的な学習を取り入れているという報告をいただいているところです。

委員：英語教育についてですが、ハワイで英語の先生をしている私の義理の兄が、何で日本はこんなわかりにくい英語の教え方をしているのだろう、こんな教え方はアメリカではしないと言っていました。

日本人の英語ほどわかりにくい英語はないと外国の方がおっしゃっているテレビ番組もありましたので、教育内容というか教え方自体を根本的に変えていかないと、上達していかないと感じます。

もう一つはローマ字読みがあるせいで英語がわかりにくくなっていると思います。子どもに簡単な英語を教えていたのですが、ローマ字読みを学校で習つてきたら混乱していました。長浜市だけの問題ではないと思うのですが、考えていただけたらと思います。

事務局：我々も国の学習指導要領に基づいて授業をしなければならないという根本はありますが、より楽しくということを基本に長浜市も特化して英語の教育を進めてまいりました。今ほどのご意見との融合が課題だと思いました。

委員：発音の問題があるからネイティブの方に来ていただいたというところがありました。

10年前にある方がこれでは英語の力はつかないという警告はされていました。

ローマ字と混乱するのも前々から言われていて、長浜市は小学校1年生から

英語活動をしていますが、それが4年生になるとローマ字が入ってきて一生懸命書いて覚えなければいけません。整理をする必要があるということだったのですが、なかなか進みません。

事務局：最終的には中学校の出口として、高校入試があります。読むこと、聞くこと、書くこと、話すこと、この4領域をしっかりとバランスをとって進めていくのがこれからの中学校教育のスタイルだと思っております。

◆基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

委員長：基本目標3についてご意見等ございましたら、お願ひいたします。

委員：児童虐待の早期発見と支援の充実となっているところですが、今虐待というものがすごくクローズアップされるような時代になってきて、何をもって虐待というかというのも人それぞれの価値観みたいなところもあるのですが、虐待はダメという世の中の動きになってきているので、そのせいで助けてとか、しんどいですという声があげにくい世の中になっているのではないかと思っています。

学校が休校になって2週間たつのですが、私は毎日、休校の子どもたちをお預かりする居場所をボランティアで来てくれる仲間たちと開けているのですが、2週間一人で留守番をさせていたり、小学校1年生の子どもが家にずっと一人でいて、ご飯も一人で食べているというような問い合わせがたくさんあり、全部受け入れる方向で動いています。

今、一人親家庭や核家族もすごく増えていますし、児童虐待だけに限らず困っておられるご家庭、どうしていいかわからず助けてと言えないご家庭が本当に増えていると実感しています。

この項目の中で虐待というものが主に書いてあるのですが、一人親家庭も支援の対象であると思いますし、お父さんが一人で育てておられるご家庭も生きづらさを抱えておられます。子どもに食事や衛生面でも行き届かない面があるので、そういうことにも注目していくような内容になればと感じました。

教育長：私も同感です。虐待とよく言いますが、最近私が読んだ本の中にマルトリートメントという言葉がありました。日本語に訳すと不適切な対応ということです。これは子どもだけの問題ではなく、その不適切な対応をしている保護者も同様で、負の連鎖ということもよく言われます。一人親家庭の問題も本当にそのとおりですし、また今回の議会では多胎児の子どもに対する支援への質問も頂戴していましたので、そのあたりの視点も教育委員会の範疇の中で、子育て支援体制について考えさせていただきたい。

委員長：情報モラル教育の推進ということでございますが、ここでは学校、家庭、地域社会が一体となったと書いていますが、この3つの主体では厳しいという思いです。この中に本来ならば行政も当然入ってくるでしょうし、企業も入っていただく。そして依存症になってしまっている子どもについてはWHOが病気と認定しているので医療機関との連携も必要ではないかと思います。

そういったものも含めたモラル教育の推進ということにならないと第2期計

画と変わらないと思います。連携の対象を増やしてネットワークを大きくしていくことが必要になってくると思いますので、そのあたり検討していただければと思います。

◆基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

委員長：基本目標4についてご意見等ございましたら、お願いいいたします。

委員：地域の伝統・文化を生かしとありますが、長浜が大々的にアピールされている文化財などを生かすということが郷土を愛する心を育てるのかというと私は違うと思います。本来地域の中にある独自の伝統文化を大切にしていくことが必要です。

本来は郷土を愛するというのであれば、まず自分の足元の文化・伝統がある
と思います。そういうものを児童・生徒にも体験させていくという視点から育
てていくほうがいいのではないかでしょうか。

事務局：教育や学びの視点での伝統文化学習について、どこかに入れられないか検討したいと思います。

委員長：資料の中で長浜市歴史文化基本構想について書かれており、私たちの生活に身近なところで色々な文化財等があると感じたのですが、地域づくり協議会が地元の文化財を活用しながら活動していくという視点もここで書かれておりますので、これを考えていらっしゃるのであれば、盛り込んでいただくことが必要だと思います。場合によっては地域の文化財を積極的に掘り起こしていって、これを地域の活性化や、子どもたちの生きた教材として使えるようなものに位置づけていければいいと思います。

せっかくの文化財が活用されないというのはもったいないので、教材として活用するといった生かし方もあるのではないかと思います。

委員：子どもたちに地域の歴史や神社仏閣や建物の話を大人がわかりやすくしてあげると、何かのきっかけでそこから興味が芽生えることがあります。

ある小学校では、毎年6年生が長浜市の観光スポット、歴史的な史跡をめぐる計画を立てます。子どもたちが時間割やコースを設定し、私たちボランティアガイドが連れて行きます。学校へ帰ったらそれぞれのグループがまとめて、5年生の前で発表します。こういった取り組みを積み重ねることで、郷土を愛する心が芽生えるのだと思います。郷土の文化財、地域の伝統を知らなければ愛することができません。だから知るためのお話、勉強を大人が機会を捉えて伝えていくことが大切ではないかと思います。

◆基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

委員長：基本目標5についてご意見等ございましたら、お願いいいたします。

委員：より高いレベルの文化芸術を市民が享受するような環境整備という視点から、その受け皿になる環境が整っていく必要があるので、よりよい施設の供給、建設も含めて考えていかないと、文化芸術に触れる機会が少なくなつ

てしまいます。そうなると子どもたちもどんどん環境の整った地域へ流出してしまいます。

長野県松本市は中部圏に一つの文化拠点をつくるというスタンスでまちづくりをしておられて、すばらしいホールがあります。これに賛同され、小澤征爾さんや一流の歌舞伎なども公演に来られる文化の拠点になっているそうです。ある程度高い水準のものを享受できるような環境整備というのもここに入れる必要があるのではないかと思います。

委員長：長浜市には1,000人規模の文化ホールが無く、本格的な芸術を鑑賞するような環境にはなっていません。こういうことを項目に入れられる以上、少なくとも1,000人規模の文化ホールが必要だと思います。市としても前向きに建設を考えていただければと思います。

教育長：昨年、京都大学の山中教授に講演に来ていただいた時に中学生、小学生の一部も参加させていただいたのですが、子どもたちの感想が違っていました。将来の夢を持ち始めた子もいました。最先端の一流というのは大変大事だと思いましたので、個人的な要望として、盛り込んでいただければと思います。

委員：公民館等の社会教育施設の整備の項目が消えているのは、もう整備が整ったからということでよかったです。

事務局：順次計画的に更新していくという方向性が決まっているということで、やめるということではなくあえて計画には盛り込んでいないということでございます。

委員：直営の施設は市に整備してもらえて、指定管理になった施設はそこでやるという形になるのでしょうか。

事務局：基本的には地域づくり協議会で指定管理をしていただくという方向の中で、今直営であるところも地元がまとまって管理することであれば、建て替えも含めて今後検討していかれると聞いております。

◆基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

委員長：基本目標6についてご意見等ございましたら、お願ひいたします。

委員：教員研修の充実というところで、資料を見ると教員が主体的に学ぶという部分に課題があります。学力の高い福井県や富山県では地域で学び合い、自主的な研修会を開く取り組みが今も残っていて、それが先生の資質向上にも寄与しているのだそうです。

そういう点でこの参考資料を見ると、長浜市の教職員の中に全国と比べてかなり課題があり、教員研修を見直す時期に来ているのではないかと思っています。

例えば、2年次、3年次研修という若い先生が参加する研修がありますが、本当に主体的に学ぶことになっているのでしょうか。

初心者研修から解放されていよいよ2年目から自由にやれるぞというようなところへまたこの研修が来ます。現場で即戦力でやっていただく必要があるというのわかるのですが、このサイクルをある程度見直してはどうでしょうか。地域で研修し合うようなことを仕掛けていこうということも書いてあります

た。学校内で学び合うという試みはしておられます、もう少し自由性のある縛りのない主体的な学びになるように改善してもらったほうが、教員の資質向上につながるのではないかと思います。

予算の都合もありますが、先進地で授業を見るということも効果があると思います。そのあたりを改善できるのは教育委員会ですから、その視点から変えていく必要があると思いました。

事務局：福井県は先生の教室と銘打って自主的な勉強会をしておられます。2年次、3年次研修もここ数年見直しをかけて徐々に減らしてきています。今年度、「未来を担う長浜っ子」育成プロジェクトのワーキングメンバーを集めておりまして、これから自らが学ぶ教職員の走りとしていきたいと思っておりますし、今ほどのご意見も参考にさせていただきたいと思います。

委員：教職員研修の充実について、現状どおりとなっているのですが、私が思ったことは3つあり、1つは教師力を向上させる研修の充実とあるのですが、今高めるべきなのは教師力よりも人間力だと思います。

子どもたちが教室で、小学校だったら同じ先生から一日中授業を受けていて、おもしろいなどか楽しいなと思う先生だったら授業も楽しくなると思いますし、それでやる気も生まれてきます。この先生は僕らのことを思っていてくれて信頼できるなと思ったらクラスの雰囲気もよくなっているので、もっと先生方も休みを取っていただいて、リフレッシュしたり、経験値を上げることに使うことが大事だと思います。人間力はそのまま子どもたちに伝わっていくと思います。

2つ目は、私も研修を受けに行った時に思ったのですが、残念ながら形だけの講義がありました。すごくおもしろかった、受けよかったですと思った講義というのは時代に合った授業をしてくださった先生の授業でした。

今の時代の子どもたちに合った先生が求められていて、形だけの研修ではなく、本当に今生かせる研修というのをもっと増やすべきだと思いました。

3つ目は、先生同士のコミュニケーションは大事だと思うのですが、それ以上に大事だと思っているのは視点を変えたコミュニケーションです。

先生同士、学校の中だけではなく、視点を変えて保護者や地域の方とのコミュニケーションの場が増えていくということがこれから大事なのではないかと思います。

(全体を通して)

委員長：それでは最後に、全体を通して何かご意見等ございませんか。

委員：学力と総合的な学習の時間の相関が出ているデータがあるのですが、総合的な学習に取り組んでいる学校は学力が高いという結果が出ており、学習指導要領の総合的な学習の解説書にも明記されています。

総合的な学習の時間というのは、地域の課題に基づいた学習活動をするというものです。一つの核になる時間であると思います。

長浜市は今まで1時間しか総合的な学習の時間を設けていませんでした。今回2時間になったと思います。今新しい学習指導要領が始まる時なので、この教育振興基本計画に対しても総合的な学習というものをどのように位置づけてい

くのか、ぜひとも検討していただけたらと思います。

市内のある小学校から、総合的な学習の時間の年間計画を見てどのように改善していったらいいか指導してほしいという依頼がありました。学力との相関がかなり高いということがわかつてるので、今回2時間になることから見直したいとのことでした。

計画の中に総合的な学習という言葉を何らかの形で入れることについて検討していただきたいと思い、データを提示させてもらいました。

8. 次回会議（第3回）について

事務局から次回会議の日程調整について説明があった。

9. 閉会

第4章 今後5年間の施策展開

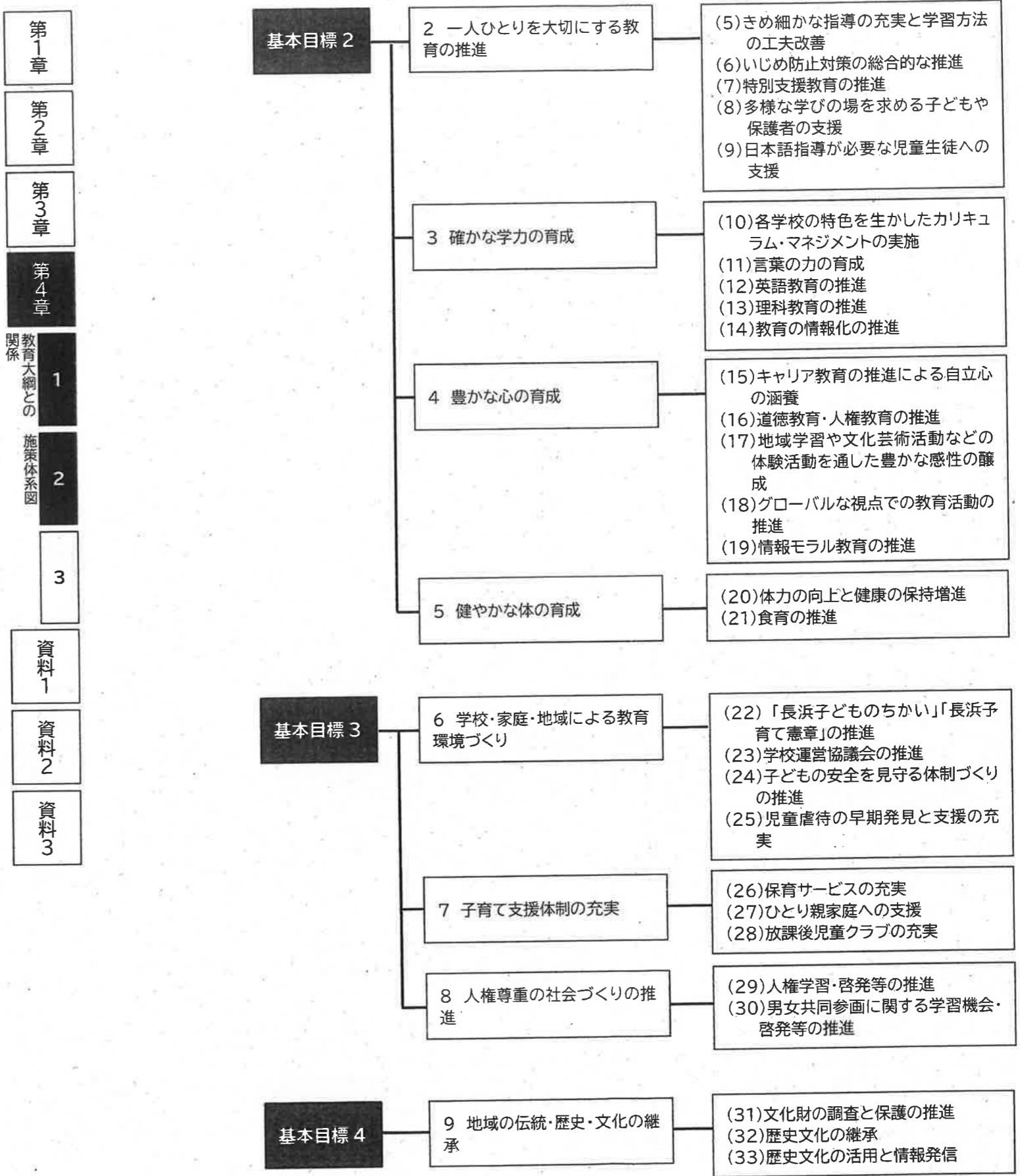
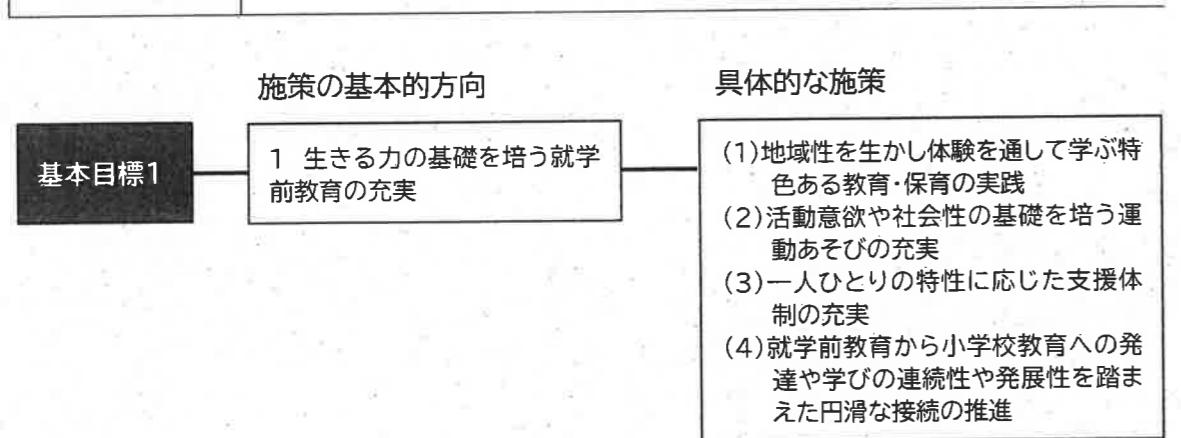
1. 教育大綱との関係

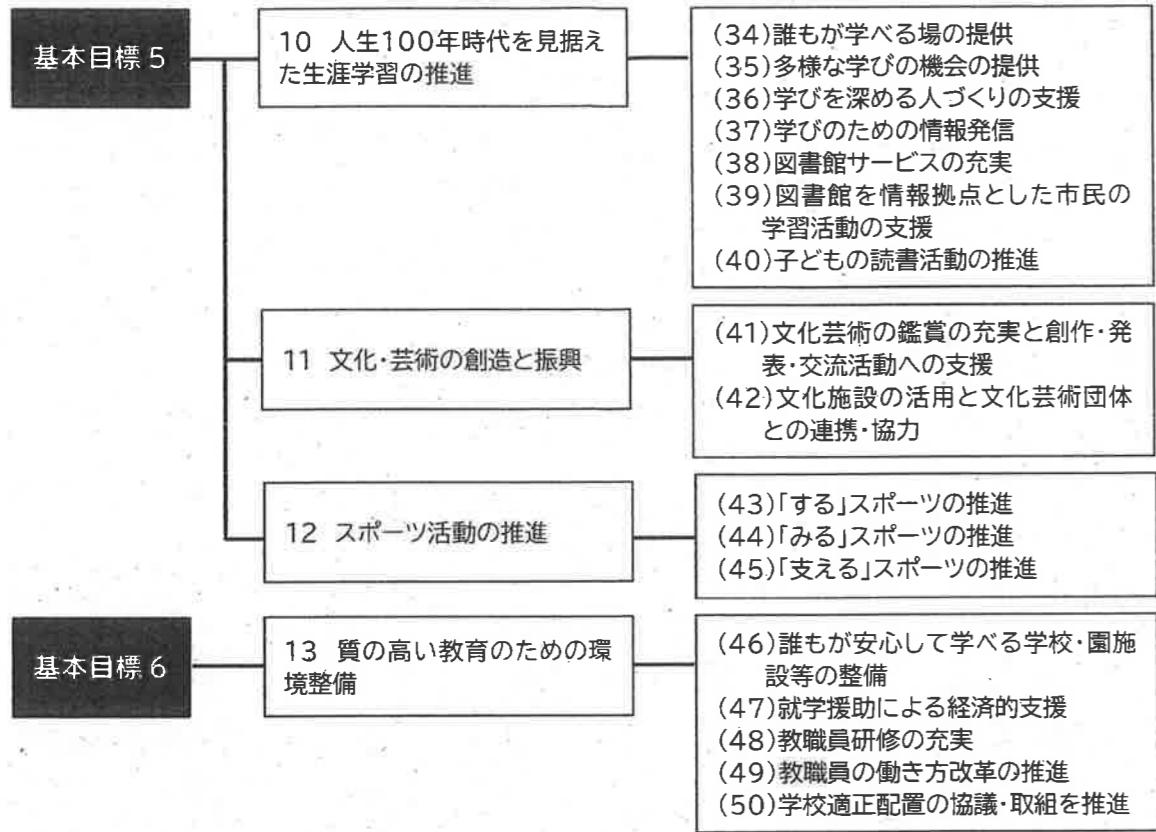
※教育大綱については、別途策定中（担当課：総合政策課）のため、第2期計画時の状態です。

第3期長浜市教育振興基本計画は、以下の施策の基本的方向を中心に長浜市教育大綱の実現に向けて取り組みを進めます。

長浜市教育大綱 (基本目標)	第3期長浜市教育振興基本計画 (施策の基本的方向)
1 乳幼児期における就学前教育を充実します	1 生きる力の基礎を培う就学前教育の充実
2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します	2 一人ひとりを大切にする教育の推進 3 確かな学力の育成 4 豊かな心の育成 5 健やかな体の育成
3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします	6 学校・家庭・地域による教育環境づくり 7 子育て支援体制の充実 8 人権尊重の社会づくりの推進
4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます	9 地域の伝統・歴史・文化的の継承
5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります	10 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 11 文化・芸術の創造と振興 12 スポーツ活動の推進
6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します	13 質の高い教育のための環境整備

2. 施策体系図





3. 今後5年間の施策展開

施策の 基本的方向 1

生きる力の基礎を培う就学前教育の充実

教育大綱: 基本目標1

乳幼児期は、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育む時期であることから、学びの連続性を意識した取り組みや地域の特色を生かした教育・保育内容の工夫を図ります。

また、多様な保育ニーズに対し、子ども一人ひとりの特性や発達課題に応じた支援体制を強化・充実し、必要かつ良質な教育・保育環境の整備を図ります。

■具体的な施策

(1) 地域性を生かし体験を通して学ぶ特色ある教育・保育の実践

長浜市就学前教育カリキュラムに基づき、各園の子どもの実態や課題を考慮した直接的、具体的な体験を通して学ぶ質の高い教育・保育の充実に努めます。特に園区の地域自然や文化とのふれあい、さらに施設や人材の活用を図るなど、地域性を生かした総合的で特色的な教育・保育活動を実践します。

(2) 活動意欲や社会性の基礎を培う運動あそびの充実

基礎的な体力や運動能力の発達を促すとともに、活動への意欲や態度さらには人とかかわ



るコミュニケーション能力などの「心」を育むために、運動あそびを通して体を動かすことが大好きな子どもの育成に努めます。

(3) 一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実

関係機関や小学校との連携を図るなかで、各園における支援体制の強化を図ります。また、支援児や外国籍児に対して、一人ひとりの発達や特性に応じた支援について職員のスキル向上を目指し研修体制の充実に努めます。

(4) 就学前教育から小学校教育への発達や学びの連続性や発展性を踏まえた円滑な接続の推進

幼児教育と小学校教育以上の学校教育を貫く「資質・能力の3つの柱」および「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を指標に、園から小学校への円滑な接続ができるように、発達や学びの連続性を踏まえた指導の充実を図ります。また、園と家庭、地域の相互連携にも努めます。

【成果指標の設定】

指標	年度	現状値	目標値 (R7年度)
特色ある保育内容について、園の教育課程および指導計画へ位置づける割合	R1	50.0%	100.0%
県運動能力調査の得点(県が示す標準値18点)	R1	17.4 点	18.0 点
長浜市運動あそびプログラム4種目(側転・縄跳び・跳び箱・鉄棒)が苦手な割合	R1	31.0%	25.0%
特別支援学校教育免許状2種以上の取得者数	R1	1人	20人
園と小学校職員による研修・研究等の連携の割合	R1	4 小学校区 (25 小学校区中)	8 小学校区

施策の 基本的方向 2

一人ひとりを大切にする教育の推進

教育大綱: 基本目標2

一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、成長段階に応じた柔軟で切れ目のない支援を行うことができるよう、取り組みを進めます。

■具体的な施策

(5) きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成や

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

今後5年間の
施策展開

資料1

資料2

資料3

「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた授業改善に取り組みます。ICT機器の活用を効果的に進め、創造的な問題発見・解決学習を充実させるとともに、個々に応じた学びの最適化により基礎学力や学習意欲の向上を図ります。

(6) いじめ防止対策の総合的な推進

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、「長浜市いじめ防止等の基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための対策を総合的に推進します。また、自分らしさを發揮し、互いに認めあい、支えあい、いじめを生まない・許さない社会の実現に向けて主体的に取り組もうとする子どもを育成します。

(7) 特別支援教育の推進

各園小中学校間の連携のもと、しうがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び教育支援計画の作成を一層進め、長期的な視点で子どもの自立に向けての適切な指導や支援を行います。また、子どもに関わる教職員の専門性向上の取り組みを進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築に努めます。

(8) 多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援

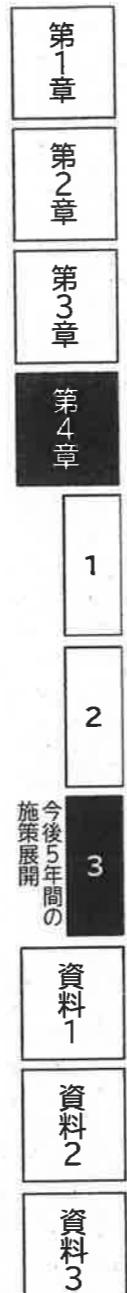
児童生徒の発達段階や発達課題及び家庭環境等に応じたきめ細かな教育相談活動の充実に努めるとともに、スクールカウンセラー等専門家や関係機関との連携を図ります。また、児童生徒の課題に応じた体験活動や生活改善に向けた指導・支援プログラム等を開発・実施し、児童生徒の自尊感情を高める、多様な学びの場を求める子どもへの教育機会の確保を推進します。

(9) 日本語指導が必要な児童生徒への支援

日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する学校では、日本語教室の開設、日本語指導担当教員の配置、母語通訳のできる指導員や支援員の巡回により、学習指導、生活指導、教育相談等を行い、「やさしい日本語」視点も取り入れながら学校生活を円滑に送れるよう支援します。

【成果指標の設定】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
いじめと認知され、対応することができた件数	H30	小学校 192 件 中学校 75 件	前年比増 前年比増
いじめの解消率	H30	小学校 78.0% 中学校 84.0%	小中学校とともに 90.0%以上
特別支援学級児童生徒及び通級による指導を受ける生徒の「個別の教育支援計画」を作成する割合	—	—	100.0%



施策の 基本的方向 3 確かな学力の育成

教育大綱: 基本目標2

興味・関心・意欲をもち、主体的に学ぶ子どもを育成します。そのため、「読み・書き・計算」といった基礎・基本の定着とともに、知識を広め、理解力・思考力・判断力・表現力などを高め、「確かな学力」を身に付けることをめざします。

■具体的な施策

(10) 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施

子どもたちの姿や地域の現状の把握を基に、各教科等の教育目標を実現するために、相互の関係で捉え、教科横断的な視点で教育内容を組織的に配列していきます。また、教育内容の質の向上に向けて、教育課程の編成、実施、評価・改善を図る一連のPDCAサイクルを確立します。

(11) 言葉の力の育成

言語に関する能力は全ての教科の基本であることから、思考力・判断力・表現力などを育む言語活動を充実させるため、学校司書の配置や学校・園の蔵書整備等を進めるなど学校図書館を活用した取り組みにより、言葉の力の育成を図ります。子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるよう、読書環境の整備を進めます。また、様々な教科で自分の考えや意見を正確に書く活動を取り入れ、正しい日本語の書き方と論理的な思考を育みます。

(12) 英語教育の推進

今後ますます進展するグローバル化に対応できる資質や生き方を身につけた児童生徒の育成のため、小学校から中学校までの9年間の英語教育を推進します。小学校学級担任および中学校英語科教員のより一層の指導力向上に努め、互いの考え方や気持ちを伝えあう対話的な言語活動の充実などの授業改善に取り組みます。

(13) 理科教育の推進

高い専門的な知的資源を有する長浜バイオ大学と連携し、実験観察などの体験的学習活動を通して、児童生徒の自然科学への興味・関心を高めるとともに、各学校における理科教育指導の一層の向上と充実を図り、感性豊かな探究心や問題解決能力、科学的な見方や考え方を育成します。

(14) 教育の情報化の推進

情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中で、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を身につけられるよう、学校ICT環境整備と教員のICT活用指導力の向上を図ります。また、校務の情報化を推進し、教員が児童生徒に向き合う時間を増やし、教育活動の質の向上を目指します。

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

施策展開
今後5年間の

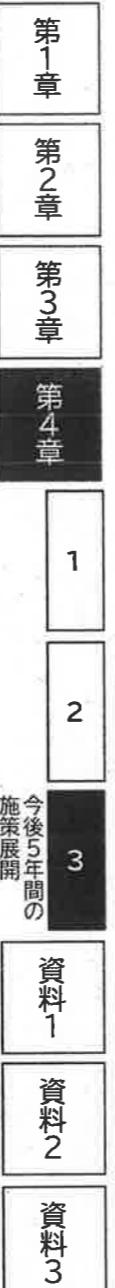
資料1

資料2

資料3

【成果指標の設定】

指標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
「国語の授業内容がわかる」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	R1	小 84.6% 中 71.4%	小 87.0% 中 77.0%
「算数・数学の授業内容がわかる」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	R1	小 84.5% 中 73.2%	小 87.0% 中 77.0%
CEFR(セファール)A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生生徒の割合	R1	38.5%	50.0%
公教育の充実満足度(長浜市民満足度調査)	R1	3.24 点	3.30 点
「授業にICTを活用して指導できる」と答えた教職員の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	R1	53.7%	80.0%



(17) 地域学習や文化芸術活動などの体験活動を通した豊かな感性の醸成

本市の豊かな自然や歴史、伝統文化など、様々な地域資源を生かした教育活動や体験活動を推進し、豊かな心や感性を培うとともに、郷土に対する誇りと郷土愛を育みます。

(18) グローバルな視点での教育活動の推進

国際感覚豊かな児童生徒の育成を図るため、多文化共生の観点から外国や日本の伝統文化に対する理解を深めます。また、環境問題について、地球温暖化やオゾン層破壊、海洋汚染などグローバルな問題をはじめとして、あらゆる地域の環境保全に関心をもつとともに、SDGsの視点も取り入れた行動がとれるよう、地域の特色を生かした体験的な環境教育を推進します。

(19) 情報モラル教育の推進

児童生徒の携帯電話の利用の拡大、使用方法の変化に伴う、SNS等を通じたトラブルを防ぐため、学校・家庭・地域社会が一体となった取り組みを進められるよう、学校では、企業などに協力を求めながら情報技術やサービスなどの最新の情報の入手に努め、児童生徒、家庭に対して情報機器の正しい使い方の知識を身に付けるための啓発を進めます。健康を害するような行動について医療の面からの啓発活動も学習活動に取り入れながら情報モラルを醸成する教育を推進します。

【成果指標の設定】

指標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
「職場体験で自分の良さや適性などを発見したり、確認したりできた」と答えた割合(中学生チャレンジワーク事後アンケート)	R1	89.0%	95.0%
「自分には、よいところがある」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	R1	小 81.6% 中 76.2%	小 87.0% 中 82.0%
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	R1	小 83.3% 中 67.5%	小 88.0% 中 72.0%
「外国人の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたい」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	R1	小 66.9% 中 58.7%	小 72.0% 中 64.0%
情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身につけさせるための集会や授業を行った学校の割合	—	—	小中学校ともに 100.0%

施策の
基本的方向

4 豊かな心の育成

教育大綱: 基本目標2

・ 基本的な生活習慣や、社会生活を送る上で持つべき規範意識、生命の尊重、他人への思いやりなど「豊かな心」を育います。
さらに、法やルールを遵守し、未来への夢や目標を抱き、人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができる子どもを育成します。

■具体的な施策

(15) キャリア教育の推進による自立心の涵養

社会的自立・職業的自立に向けて、児童生徒一人ひとりのキャリア形成を支援するために教科・科目、総合的な学習の時間、特別活動等をはじめ教育活動全体を通じて発達段階に応じた指導を組織的・系統的に行います。また、勤労観・職業観を育成するため、職場見学や職場体験等の体験活動や進路指導の充実に努めます。

(16) 道徳教育・人権教育の推進

道徳教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通して他人を思いやる温かい心を育むとともに、わがまち・長浜を愛する子どもの育成を図ります。さらに地域と連携し、学んだことを生かして行動できる道徳的実践力を高めます。また、あらゆる教育活動を通じて子どもたちの自尊感情を高めるとともに、人権についての正しい理解と認識を培い、人権を尊重する実践的な態度の育成に努めます。

施策の
基本的方向

5 健やかな体の育成

教育大綱: 基本目標2

子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育むとともに、健全な生活習慣を身に付けるため、学校等におけるスポーツ活動を通じて「健やかな体」の育成に取り組みます。

■具体的な施策

(20) 体力の向上と健康の保持増進

子どもたちの体力向上を図るために、学校での休み時間等に十分な運動ができる環境づくりを進めます。また、体育科学習の改善を図るとともに、中学校の部活動に専門性をもった指導員の配置や支援員の派遣を行い、生徒の競技力等の向上を図ります。

さらに、健全な生活習慣を身に付けるために、健康診断や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行うとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動などの取り組みを推進します。

(21) 食育の推進

学校給食を通じて、子どもたちが「食」に関心をもち、栄養バランスや食の安全性などについて正しい知識を身に付け、自分自身の健全な食生活について考えることができる力を養います。

食物アレルギーに関しても、正しい知識や理解をもつことができるよう取り組みを進めます。また、食文化や食に対する考え方が多様化する中で、さまざまな食材に関心をもつことができるよう、学校・家庭・地域が連携しながら食育の推進に取り組みます。

【成果指標の設定】

指標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
新体力テストの体力合計得点			
・小学5年生	R1	男子:50.99 点 女子:52.81 点	男女ともに 55.00 点
・中学2年生	R1	男子:41.86 点 女子:48.32 点	男子:43.00 点 女子:50.00 点
バランスのとれた食事をすることは大切だと思っている児童・生徒の割合（食育アンケート）	—	—	小中学校ともに 100.0%

施策の 基本的方向

6

学校・家庭・地域による教育環境づくり

教育大綱:基本目標3

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

資料1

資料2

資料3

学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築をめざして、地域の教育資源や特性を活用し、社会全体で子どもたちを育てます。学校や子どもたちの活動を支援する取り組みや、地域とともにある学校づくりを推進します。

■具体的な施策

(22) 「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」の推進

長浜の未来を切り拓き、次代を担う子どもたちを育て導くために、「めざす子ども像」を掲げ、「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」を子育て・教育の基盤に据えて、学校・家庭・地域及び関係機関、団体等の連携による教育環境づくりの取組を推進します。

(23) 学校運営協議会の推進

「地域とともにある学校」の考えのもと、各校が学校運営協議会と連携を図りながら、保護者や地域の人の参画を得、その意見が反映される学校運営を進めます。また、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に向けて取り組み、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。

(24) 子どもの安全を見守る体制づくりの推進

学校・家庭・地域が連携しながら、地域全体で子どもたちの安全を見守る体制づくりを進めます。特に、スクールガード登録者数の増加を図るために学校との連携を密にしながら、その活動を支援するとともに「子ども安全リーダー」「おうみ通学路アドバイザー」や青少年センター、地域団体等の関係機関との連携を推進します。

(25) 児童虐待の早期発見と支援の充実

学校・家庭・地域社会が連携・協力することにより、子どもの人権の尊重と安全・安心な環境を作ります。
児童虐待防止のための相談窓口や啓発活動を進めるとともに、児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、関係機関のネットワーク強化を図ります。
各種相談体制や訪問事業など子育て支援の体制整備を図ります。

【成果指標の設定】

指標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」の保護者・地域・各団体への周知、啓発回数	R1	91回	100回
地域とともに進めるよりよい学校づくり満足度（長浜市民満足度調査）	R1	3.39点	3.50点
スクールガードについて、次のいずれかを充足した小学校数 ・スクールガード登録率（登録者数/児童数）25%以上 ・通学距離・危険個所での必要人数率（登録者数/必要数）100%以上	R1	22校 (25 小学校中)	25校
児童虐待に関する啓発回数	R1	9回	15回

施策の 基本的方向

7

子育て支援体制の充実

教育大綱:基本目標3

それぞれの家庭の保育ニーズに対応した教育、保育を提供するため、待機児童解消や悩みを抱える人の相談の場の提供など、必要なサービスを通して、子育て支援の環境整備を図ります。

また、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブ運営の充実を図ります。

■具体的な施策

(26) 保育サービスの充実

社会情勢や子育てに対する意識の変化等による保育ニーズが多様化している中、全ての就学前の子どもに、その発達や家庭状況に応じた教育・保育を提供するため、待機児童の解消に繋げるとともに、子どもや子育て家庭に必要かつ良質なサービスの提供及び教育の充実に向けた、環境整備を図ります。

(27) ひとり親家庭への支援

母子・父子自立支援員を子育て支援課に配置し、生活全般の相談を行います。また、同じ悩みを抱える人の交流や相談の場について紹介します。

(28) 放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブが、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちが安全で楽しく過ごせる場所となるよう、学校、地域、関係機関が連携し増加するニーズに応じた施設を確保するとともに、運営の充実を図ります。

【成果指標の設定】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
保育所・認定こども園(長時部)の待機児童数	R2	35人	0人
ひとり親相談件数	R1	2,122件	2,500件
放課後児童クラブの待機児童数	R2	214人	0人

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

資料1

資料2

資料3

様々な人権課題についての正しい認識を深めるとともに、人権課題の解決に向けて、時代の変化に合わせた学習機会の拡充や啓発等を推進し、人権尊重・男女共同参画意識の高揚を図ります。

■具体的な施策

(29) 人権学習・啓発等の推進

全ての人がお互いの「個性」を尊重し、多様性を認めあい、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえた人権学習・啓発等を推進し、学校・地域・家庭・企業・関係団体等が協力しあい、人権意識の高揚を図ります。既存の人権問題の変化や、インターネットにおける人権問題やセクシュアルマイノリティの人権問題といった新たな人権問題など、時代の変化にあわせた人権啓発の取り組みを進めます。

(30) 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

男女の人権が尊重され、一人ひとりが地域や家庭・職場など社会のあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、学習機会の提供や意識啓発等を推進します。

【成果指標の設定】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
自治会での人権学習会の評価(5段階評価)	R1	4.6	4.8
固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合	H29	58.9%	70.0% (R4) ※R5以降未定

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

施今後5年間の
策展開

3

資料1

資料2

資料3

施策の 基本的方向

8

人権尊重の社会づくりの推進

教育大綱:基本目標3

施策の 基本的方向

地域の伝統・歴史・文化の継承

教育大綱:基本目標4

9

市民が文化財に親しみ、郷土を誇りに思う心や郷土を愛する心を育むために、文化財の調査、保護を実施し、さらに積極的な活用を図ります。

また、歴史文化施設の機能強化と利用促進に向けて、地域の歴史文化や先人の研究を進めるとともに、特別展・企画展の開催や講座内容の充実を図り、情報発信の機会を増やします。

■具体的な施策

(31) 文化財の調査と保護の推進

本市には、未指定を含めた多様な文化財が数多く存在し、それら貴重な文化財を市民の財産として親しまれるよう、積極的に基礎的な調査と資料整理を行うとともに、文化財保護に努めます。

市内の文化財の写真・解説・伝統行事などのデジタル化を進め、データベース化し歴史文化資産として活用することに努めます。

歴史文化発信の基礎となる資料の収集に取り組むとともに、個人や地域で守れなくなった文化財を保存する収蔵庫の増設等、適切な保存環境の確保に努めます。

(32) 歴史文化の継承

市民が自分たちの地域の歴史や文化を通じて郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、歴史文化が市民にとってさらに身近なものになるよう、関係機関と連携し、学校や地域を対象に、歴史講座や伝統文化の体験学習等を開催します。

地域の文化財を後世に伝えるため、文化財を地域で守る体制を確立し、保存活用団体等の活動を支援します。さらに、文化財を歴史文化遺産として市内に点在している文化財をジャンルやエリアで一体として捉え、保存活用する体制を進めます。

歴史文化を学び、語り伝える人材を育成する為、歴史文化に関する学習機会を提供します。また、文化財の保存・修理に関わる技術者養成の支援を行います。

(33) 歴史文化の活用と情報発信

観光や地域振興など他の部署と連携を図り、歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。資料館を地域の歴史文化を活かした住民主体の魅力ある地域づくりの活動拠点として体制の強化を図ります。

各歴史文化施設の特性を生かしながら、その地域の歴史文化や先人をテーマにした展覧会・講演会・見学会等を行い、これらを刊行物やインターネットを活用して情報発信することで、本市の魅力を広く内外に周知する機会を増やします。

また、市民に対しては歴史文化遺産を活用した地域づくりに取り組めるよう、支援や助言を行います。

【成果指標の設定】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
指定文化財の件数	R1	453件	459件
歴史文化に関する講座及び市民との情報交換の合計件数	R1	91件	100件
長浜城歴史博物館の入館者数	R1	99,481人	130,000人

第1章
第2章
第3章
第4章

1
2
3
施今後5年間の
策展開

資料1
資料2
資料3

施策の
基本的方向

10

人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

教育大綱:基本目標5

多様な学びの機会を提供することにより、生涯を通じて、学ぶ楽しさを感じ、学んだことを誰もが生かせるまちづくりを推進します。

生涯にわたって学び続けられる環境を整えるため、図書館機能を充実させ、学習活動の場を提供します。

■具体的な施策

(34) 誰もが学べる場の提供

市民の身近な学びの場として、まちづくりセンター・文化ホール・体育施設・図書館などが主に活用されることから、各施設の立地環境や地域の特性に応じた、市民が取り組みやすい学びの場を提供するよう努めます。

(35) 多様な学びの機会の提供

各年齢層や性別によって学びの関心や重要度も異なることから、あらゆる世代に対応できるような学習種別と機会の提供に努めます。また、市民にわかりやすく系統立ったプログラム編成を目指します。

(36) 学びを深める人づくりの支援

学びを深め広げるには、多様な知識や考えを持った多くの人材を必要とします。知識や技能を習得するばかりではなく、他の機会に共有できる仕組みづくりに努めるとともに、長浜を愛し、地域づくり活動へつながるよう支援していきます。

(37) 学びのための情報発信

学びの機会を設けたときは、適切に周知することが必要です。地域や対象など、適切な範囲に適切な情報提供を行います。

(38) 図書館サービスの充実

市民の多様で高度な資料要求に応え、市内全域にサービスを届けるために、中央図書館機能を持つ長浜図書館を要として各図書館が一体となった体制を確立します。また、レファレンス機能を強化し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい資料提供をおこなうことで、市民が暮らしの中でより身近に、より便利に図書館を利用できるようサービスの充実に努めます。

(39) 図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援

市民の知る自由を保障するため、誰もが図書館サービスを利用してあらゆる学習活動を深めることができ、地域の活性化・暮らしの豊かさにつなげるための情報拠点となるよう、市民に役立つ資料を充実させ、市民の学習活動の場を提供します。そして、これらの成果を情報として蓄積し、新たな学習活動につなげていきます。

(40) 子どもの読書活動の推進

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、子どもたち

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

施今後5年間の
策展開

資料1

資料2

資料3

が幼児期から読書習慣を身に付けることができるよう、園・学校、図書館が一体となり、家庭・地域を巻き込んだ読書環境の整備を進めます。

【成果指標の設定】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
地域に根ざした生涯学習事業(学びと生涯学習のまちづくり推進事業)の実施館数	R1	19 館	20 館
子ども学び座 目標人数に対する参加率	R1	83.0%	90.0%
長浜学びのカレッジ参加者数	R1	20 人	40 人
リーダー育成事業 目標人数に対する参加率	R1	80.0%	90.0%
レファレンス事例のホームページ公開件数	—	—	15 件
図書館における貸出冊数	R1	873,970 冊	1,300,000 冊
1か月間の読書冊数が1冊以下の割合 ・小学4年から6年生	R1	8.8%	7.5%
・中学生	R1	33.9%	15.0%
市立図書館における13~18歳の利用者への貸出冊数	R1	36,810 冊	50,000 冊

施策の 基本的方向

文化・芸術の創造と振興

1 1

教育大綱: 基本目標5

市民の心豊かな暮らしの実現のため、市民の文化芸術活動を支援し、本市の文化芸術の振興を図ります。また、文化施設の有効活用も図ります。

■具体的な施策

(41) 文化芸術の鑑賞の充実と創作・発表・交流活動への支援

市民が文化芸術に興味や関心をもち、心豊かな暮らしを実現できるよう、幅広い年齢層を対象に様々なジャンルの質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供します。また、多くの市民が創作や発表など、文化芸術活動を通して自己実現とともに、お互いの交流を深め、多彩な地域文化を育むことができるよう支援を行います。

(42) 文化施設の活用と文化芸術団体との連携・協力

市民の主体的な文化芸術活動を通してまちの活性化を目指すため、文化芸術関係団体の連携・協力をすすめ、文化施設の有効な活用を図ります。

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

資料1

資料2

資料3

【成果指標の設定】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
文化振興事業入場者数	R1	7,900 人	8,500 人
長浜市民芸術文化創造協議会加盟団体数	R1	8 団体	9 団体

施策の 基本的方向

スポーツ活動の推進

教育大綱: 基本目標5

1 2

すべての市民が、生涯にわたり笑顔で明るく健康な生活を送ることができるよう、様々な視点からスポーツ活動の推進を図ります。

■具体的な施策

(43) 「する」スポーツの推進

生涯にわたりスポーツに親しめるようライフステージに応じたスポーツ活動を推進するとともに、競技スポーツ選手の育成支援、スポーツ環境の整備を進めます。

(44) 「みる」スポーツの推進

2024年に滋賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会をスポーツ振興の絶好の機会としてとらえ、スポーツに対する関心を高め、子どもたちに夢や希望を与えるよう大規模大会の誘致やトップアスリートと交流できる事業に取り組みます。

(45) 「支える」スポーツの推進

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向け組織体制の強化や指導者やボランティアの育成を図ります。また、地域スポーツを支える総合型地域スポーツクラブの活動やスポーツ活動に対する支援を行います。

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

資料1

資料2

資料3

【成果指標の設定】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
スポーツ施設利用者数(学校開放事業除く)※県施設含む。	H29	857,828 人	915,000 人
全国規模大会開催数	H29	5 件	15 件

**施策の
基本的方向
13**

質の高い教育のための環境整備

教育大綱:基本目標6

安全・安心な学校・園づくりに向けて、快適な教育環境の充実を図ります。また、教育の機会均等の観点から、就学援助による経済的支援を行い、安心して学習に取り組める環境づくりを進めます。

教職員が健康で意欲的に教育活動に取り組める環境の整備を図り、魅力ある教職員を育成するとともに、よりよい教育環境を維持していくため、学校の適正配置の検討を進めます。

■具体的な施策

(46) 誰もが安心して学べる学校・園施設等の整備

学校・園施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場です。安全・安心な教育環境を維持していくため、学校の適正配置を踏まえた上で施設の長寿命化改修を計画的に進めます。

また、インクルーシブ教育の理念に基づき全ての子どもが地域で教育を受ける機会を整えるため、エレベーターの設置など、施設のバリアフリー化にも継続して取り組みます。

(47) 就学援助による経済的支援

経済的な理由により就学が困難な子どもに対して就学援助による経済的支援を行い、社会のセーフティネットとしての役割を担うとともに、子どもが安心して学習に取り組める環境づくりを推進します。

(48) 教職員研修の充実

学校・園のニーズや今日的な課題を踏まえ、就学前教育から中学校教育までの連続的な学びに対応する研修体制を整えるとともに、各現場での主体的な研修を推進・支援しています。また、それぞれの経験に応じた指導力や教育課題解決力を向上させる実践的な研修を推進し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を向上させる研修の充実に努めます。

(49) 教職員の働き方改革の推進

学校や園での教育は、教職員と子どもたちが人格的なふれあいを通じて行われるものであることから、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向きあうことができるよう、業務量の適切な管理と教育職員の健康及び福祉の確保を図るために措置を行うよう努めます。

(50) 学校適正配置の協議・取組を推進

子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、外部関係者等を加えた学校適正配置検討会議等を設置するなどして、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、小中一貫教育校の導入を視野に入れた学校の適正配置の取り組みの検討を推進します。

第1章
第2章
第3章
第4章

1
2
3
施策展開
今後5年間の
資料1
資料2
資料3

【成果指標の設定】

指標	年度	現状値	目標値 (R7年度)
		小:52.2% 中:70.0% 義:100.0% 合計:60.0%	小:60.0% 中:100.0% 義:100.0% 合計:74.0%
小学校・中学校・義務教育学校のエレベーター設置割合	R2		
学校適正配置検討に関する学校関係者との意見交換等の回数 (対象校3~5回、認定こども園1~3回)	R1	18回	26回

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

施策展開
今後5年間の

資料1

資料2

資料3

策定委員会での意見の反映

①園と小学校との連携について（会議録 P 4）

施策の基本的方向1－具体的な施策4

→「就学前教育から小学校教育への発達や学びの連續性や発展性を踏まえた円滑な接続の推進」で対応（資料2 P2）

②運動遊びの充実について（会議録 P 4）

施策の基本的方向1－具体的な施策2

→「活動意欲や社会性の基礎を培う運動あそびの充実」で対応（資料2 P2）

③子どもの自立に向けて生きる力を育む中にもICTを使ったものを入れて、授業改善と結びつけて、これからの中の部分にもきちんと位置づけて考えていただいたほうがいいのではないか。（会議録 P 6）

施策の基本的方向3－具体的な施策14

→「教育の情報化の推進」で対応（資料2 P3）

④書く力への文言を入れてはどうか。（会議録 P 6）

施策の基本的方向3－具体的な施策11

→「言葉の力の育成」で対応（資料2 P3）

⑤学校適応とか社会適応というよりは、個々の多様な学び方とか選択肢が認められる言葉になって、意識としても個々が認められているということが伝わるような内容になればいい。（会議録 P 7）

施策の基本的方向2－具体的な施策8

→「多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援」で対応（資料2 P3）

⑥国語教育をもう少し重視していただきたい。項目として設けるかどうかは別として、それにかかるような内容をどこかで盛り込んでいただければ。（会議録 P 7）

⑦（書くということや国語教育について）反映させた内容に修正をさせていただく。（教育長）（会議録 P 9）

施策の基本的方向3－具体的な施策11

→「言葉の力の育成」で対応（資料2 P3）

⑧教育課程の編成のことについて検討していく視点があったほうがいい。（会議録 P 7）

⑨項目を起こして入れていきたい。（事務局返答）（会議録 P 7）

施策の基本的方向3－具体的な施策10

→「各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施」で対応（資料2 P3）

⑩一人親家庭も支援の対象であると思う。そういうことにも注目していくような内容になれば。（会議録 P10）

施策の基本的方向7－具体的な施策27

→「ひとり親家庭への支援」で対応（資料2 P6）

⑪情報モラル教育の推進について、学校、家庭、地域社会が一体となったと書いているが、この3つの主体では厳しい。この中に行政、企業も入っていただく。依存症になってしまっている子どもについてはWHOが病気と認定しているので医療機関との連携も必要ではないか。（会議録 P10）

施策の基本的方向4－具体的な施策19

→「情報モラル教育の推進」で対応（資料2 P4）

⑫郷土を愛するというのであれば、まず自分の足元の文化・伝統があると思う。そういうものを児童・生徒にも体験させていくという視点から育てていくほうがいいのではないか。（会議録 P11）

施策の基本的方向9－具体的な施策32

→「歴史文化の継承」で対応（資料2 P7）

⑬高い水準のものを享受できるような環境整備というのもここに入れる必要があるのでないか。（会議録 P12）

施策の基本的方向11－具体的な施策41

→「文化芸術の鑑賞の充実と創作・発表・交流活動への支援」で対応（資料2 P8）

⑭教職員の研修についてもう少し自由性のある縛りのない主体的な学びになるように改善してもらったほうが、教員の資質向上につながるのではないか（会議録 P13）

施策の基本的方向13－具体的な施策48

→「教職員研修の充実」で対応（資料2 P9）

※「未来を担う長浜っ子」育成プロジェクトを中心に進めて行く。

⑮計画の中に総合的な学習という言葉を何らかの形で入れることについて検討していただきたい（会議録 P14）

施策の基本的方向4－具体的な施策15

→「キャリア教育の推進による自立心の涵養」で対応（資料2 P4）

第3期長浜市教育振興基本計画 <目次(案)>

第1章 計画の策定にあたって
1. 計画の趣旨
2. 計画の位置づけ
3. 計画の期間
4. 連携・協働による計画の推進
5. 計画の進捗管理
6. 新たな課題への対応
第2章 第2期計画の成果と課題
第3章 長浜市がめざす教育の姿(教育大綱)
1. 基本方針
2. 基本目標
第4章 今後5年間の施策展開
1. 教育大綱との関係
2. 施策体系図
3. 今後5年間の施策展開
資料1 長浜市の教育をめぐる現状
資料2 用語解説
資料3 計画策定経過

